

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事項(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

合同企業説明・面接会

参加企業は55社の予定です。
日所 2月16日(金)午前10時～午後4時30分。厚生年金会館(中央区北1西12)。
【詳細】 市コールセンター☎(222)4894、HP

**小売・サービスの
合同就職説明会**

小売り・サービス関連企業21社が参加予定です。
日所 2月27日(火)午後1時～6時。所北海道経済センタービル(中央区北1西2)。
【詳細】 市コールセンター☎(222)4894、HP

中小企業経営相談会

創業、経営改善、新規事業、IT、ISO、新会社法など、経営のさまざまな課題について専門家が対応します。
日所 2月14日(水)午後1時～5時。所手稲区民センター(手稲区前田1の11)。

対 市内で営業している中小企業者(個人営業含む)。
【詳細】 中小企業支援センター☎(200)5511、HP

**排水設備指定工事業者制度
説明会**

4月から宅地内の排水設備などの工事は市の指定を受けた工事業者でなければ施工できなくなります。この指定を

受ける手続きなどの説明会を開催します。参加は各社1人。
日所 3月9日(金)午後2時～4時。所コンベンションセンター(白石区東札幌6の1)。
【詳細】 排水指導課☎(818)3422、HP

屋外広告物講習会

市内で屋外広告業を営むには、本講習会を修了した業務主任者を営業所ごとに設置することが必要です。
日所 3月7日(水)午前9時30分～午後5時15分。所教育文化会館(15階)150人。
定 3千円。
日所 2月1日(水)から市役所6階道路管理課、区土木センターで配布する申込書を2月8日(水)～28日(水)(必着)に持参、送付。(先着)

食品衛生法の営業許可の更新

中央・北・白石・厚別・豊平・清田・南・西・手稲区で食品衛生法による営業を行っている方で、許可期限が2月28日(水)までの方は、期限内に更新手続きが必要です。保健センターに確認の上、手数料を持参して申請してください。
【詳細】 保健センター(中央)☎(511)7221、北☎(757)1183、白石☎(862)1881、

厚別☎(895)1881、豊平☎(822)2400、清田☎(889)2400、南☎(581)5211、西☎(621)4241、手稲☎(681)1211)

**満期メーター取り替え等
業務の発注意欲の申し出**

水道局の満期メーター取り替え等業務の競争入札に参加を希望する方は、必要書類を提出してください。なお、これまで提出している方は必要ありません。
対 市の上下水道施設等維持管理業登録業者で、市指定給水装置工事事業者など。
日所 2月13日(火)から水道局総務課(中央区大通東11)で配布する申出書を2月19日(月)～23日(金)に持参。
【詳細】 水道局総務課☎(211)7011、HP



職員募集

臨時職員

業務の繁忙期や職員の欠員などの状況に応じて、各部ごとに随時採用しています。
業務事務、運転業務、ごみ収集作業など。
勤務場所 市役所、区役所など。
採用期間 原則6カ月以内。
勤務条件 原則月曜～金曜午前8時45分～午後5時15分。

対 18歳以上の方。

対 写真付き履歴書を、人事課(市役所内/1階)か勤務を希望する部(区役所は総務企画課、交通局と水道局は総務課)へ随時持参、送付。希望職種があれば記載。書類選考後、面接を行う方のみ電話連絡。
【詳細】 市コールセンター☎(222)4894

国際プラザ専門員

業務国際交流業務、コンベンション業務。
採用期間 4月1日(日)から1年間(更新あり)。
対 昭和47年4月2日以降生まれで、実用英語技能検定準1級以上かTOEIC730点以上の方若干名。
日所 2月5日(月)から国際プラザ(17階)で配布する申込書を2月20日(火)(消印有効)までに送付。書類選考後、面接。
【詳細】 国際プラザ☎(211)3670

児童会館職員

業務①臨時職員Ⅱ児童の遊びを通じた指導業務、②活動推進員Ⅱ児童会館での館長代行業務、③予備指導員Ⅱ児童会館での児童指導員補助業務。
採用期間 ①は3月1日(水)～来年2月29日(金)、②③は4月1日(日)～来年3月31日(月)。
対 ①③は保育士、幼稚園・学

校教諭などの資格を保有する採用時59歳以下の方、②は小中学校教諭経験者で採用時40歳～64歳の方。いずれも若干名。
日所 写真付き履歴書を2月16日(金)(必着)までに青少年女性活動協会(ちえりあ内/15階)へ送付。書類選考後、面接。
【詳細】 青少年女性活動協会☎(671)4121

社会福祉協議会職員

採用日 5月1日(火)。
対 大学を卒業(見込み含む)した昭和54年4月2日以降生まれか、大学院博士課程を修了(見込み含む)した52年4月2日以降生まれの方1人。
日所 履歴書、小論文(テーマは社会福祉協議会の今後の役割。A4縦の用紙1枚に自筆で横書き、40字以内)、80円切手を張った返信用封筒を、2月26日(日)(消印有効)までに社会福祉協議会(〒060-0042中央区大通西19社会福祉総合センター1内)へ送付。小論文の合格者には、筆記試験、面接あり。
【詳細】 社会福祉協議会☎(614)3343

介護保険認定調査員

業務介護保険制度の要介護認定訪問調査など。
勤務条件 午前9時～午後5時。臨時職員は週2日～4日勤務、嘱託職員は週5日勤務(3カ